

令和7年 第20回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和7年12月24日(水) 開始時刻 午前9時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 大森委員, 亀山委員, 山口委員, 中澤委員
- 4 説明員 安納事務局長, 川島事務局次長, 鈴木総務担当主幹,
石和教育企画課長, 加藤学校管理課長, 岡村学校教育課長,
山口学校健康課長, 塚田生涯学習課長, 飯田教育センター所長
- 5 書記 舘野総務担当副主幹, 福田係長, 久保井係長,
池田主任主事, 玄番主事
- 6 傍聴者 0名
- 7 議題

【公開案件】

(1) 審議事項

議案第35号 指定管理者の指定について(生涯)

(2) 報告事項

報告第61号 令和7年12月議会一般質問の概要について(総担)

報告第63号 上河内中学校における校舎長寿命化改修工事の完了について(学管)

報告第65号 市長の権限に属する事務の委任等及び委員会等との間における事務の補助執行に関する規則の一部改正(生涯)

(3) その他

- ・ 第18回うつのみや人づくりフォーラム実施結果について
- ・ 令和7年度教育支援者への感謝状の贈呈について
- ・ 令和7年度宇都宮市社会教育振興貢献団体への感謝状の贈呈について

【非公開案件】

(1) 審議事項

議案第34号 職員の人事について

(2) 報告事項

報告第62号 教育行政相談の内容と対応について(教企)

報告第64号 学校等事件・事故について(学教)

8 議事の内容

教育長	ただいまから、第20回宇都宮市教育委員会を開会する。
教育長	本日の会議録署名委員は、大森委員、亀山委員に願います。
教育長	次に、会議の公開・非公開について、議案第34号は「人事に関するもの」、報告第62号、報告第64号については、「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。 (全員了承)
教育長	全員賛成なので、これについては非公開とする。
教育長	議案第35号「指定管理者の指定について」説明願う。
生涯学習課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上であるが、質疑などはあるか。 (特になし)
教育長	それでは、議案第35号を決定してよろしいか。 (全員了承)
教育長	議案第35号を決定する。
教育長	報告第61号「令和7年12月議会一般質問の概要について」説明願う。
総務担当主幹	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
大森委員	3-3ページの少子化における市立小中学校の在り方について、現在、複式学級があるのは何校か。
教育企画課長	現在、宇都宮市内で複式学級があるのは平石中央小学校、国本西小学校の2校である。平石中央小学校については来年度複式が解消する予定である。
大森委員	余裕教室がある学校は何校あるのか。

学校管理課長	余裕教室が1教室から3教室ある学校が37校、余裕教室が4教室以上ある学校が53校、合わせて90校である。余裕教室の多くが学習室、資料室、多目的室として使われている。
亀山委員	児童が急速に増えている学校もあると思うが、余裕教室がない学校もあるのか。
学校管理課長	余裕教室がない学校は4校であり、すべて小学校である。例えば、今泉小学校は児童数が急速に増えており、そういった学校は増設校舎をリースで建てて臨時的に対応しているところである。
中澤委員	3-4ページの教職員の不祥事について、本市では採用のときにデータベースを確認しているのか。
学校教育課長	学校教育課所管で採用している会任職については、データベース等を活用しながら確認している。
中澤委員	3-5ページの不登校対策について、モデル校の中学校5校では、その他の中学校に比べ不登校数が減少傾向にあるのか。
教育センター所長	メンタルサポーターが5日間配置されていない学校と比べると、不登校生徒が減少したという結果がでたことから、今年度全中学校に配置した。
中澤委員	3-14ページの包括的性教育の部分で、「性交については、はどめ規定により取り扱っていないが、学習指導要領を超えた指導が子どもを守ることに繋がると考えるが見解を伺う。」と質問があったようだが、「性に関する教育の手引き」に基づいて指導していくと回答したということか。
学校健康課長	本市では、学習指導要領を踏まえ「性に関する教育の手引き」を策定し、それに基づいた教育を実施している。性交の部分ははどめ規定により扱っていないが、指導要領に基づいた指導をしており、そう回答した。
中澤委員	文部科学省では、性交について扱ってはいけないとしているわけではないようだが、扱わない理由はあるのか。
教育長	学習指導要領では、妊娠に至る経緯、いわゆる性行為は扱わないものとするがあるが、文部科学省の見解として、それを超えて扱ってもいいこととしている。扱うか扱わないかの判断は各自治体に委ねられているが、あまり詳しく扱いすぎると逆効果を招くこともあるため、慎重に扱うべきだと考えている。きちんと教えるべきという意見もあるが、本市では、文部科学省の学習指導要領に基づいて手引きを作っており、現段階では、学習指導要領の定めに則って指導を行っていきたいという考えである。

中澤委員	「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」では、8－12歳のうちに性交について扱うとあったため、実態が離れていると感じた。センシティブな事柄であるが、十分な議論は必要だと思うので、継続して議論してほしい。
山口委員	南図書館では、「0歳から始める性教育」というのをやっているようだった。賛成反対様々な意見があるが、最近の教職員の不祥事のことなどを考えると、産婦人科医など専門の先生に来ていただいて、早いうちから児童や教員向けにそういった説明をしてもらってもいいのではないか。
学校健康課長	本市では、中学3年生全員を対象に産婦人科医が講師となり、性教育に関すること、感染症や性暴力についての講義を行っている。講義後にアンケートをとると、専門家の意見を聞いて良かったという意見がほぼ100%である。その他、子ども部の取組として、希望する中学校では、保健師や助産師を講師として中学1年生から2年生を対象に赤ちゃんや命の大切さについての授業も行っている。宇都宮市では、産婦人科医や助産師などの専門家のご意見をいただきながら、成長を促していく教育を行っている。
山口委員	中学生を対象にということだが、最近の子どもたちは、成長がとても早いように感じている。保護者と一緒に参加という形でもいいと思うので、小学生のうちから専門家の先生の話をお聴く機会があってもいいのではないか。
学校健康課長	小学校高学年は2次性徴に差し掛かる時期でもあるため、保健の授業の中で自分の身体に関することなどの教育を行っている。中学3年生対象の事業は保護者の方も参加できるものである。少しずつであるが、ご家庭にも理解をいただきながら進めていきたい。
大森委員	包括的性教育は、人権教育の一環であるため、学校現場で自分を守るための人権教育としてぜひ進めていただきたい。
教育長	宇都宮市では、包括的性教育を全くやっていないというわけではなく、人権教育の一環として実施している。どこまでやったら正しいのか、根拠が必要であるため、国の学習指導要領の改訂の動きを注視しながら検討していく。
中澤委員	包括的性教育はウェルビーイングが強調されていて、個人が幸福になるためのひとつの要素のようなものであり、感染症にかからないように、性暴力は行わないとかはまた違うようなものかと思う。今後の性教育を考えるにあたり、「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」を参照しながらどのような性教育ができるのか検討を続けてほしい。
亀山委員	3－10ページに「鉛筆で一定の筆圧で書かせる指導に取り組む」とあるが、具体的にはどういったことか。

学校教育課長	文字は相手に読んでもらうツールでもあるため、しっかりとした筆圧でマスの中におさまるように書くよう指導している。
教育長	それでは、報告第61号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第61号を承認する。
教育長	報告第63号「上河内中学校校舎長寿命化改修の完了について」説明願う。
学校管理課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
大森委員	予算額は全て市の持ち出しなのか。
学校管理課長	国費の補助が2億4300万ほどである。補助制度としては、全体の1/3とあるが、実際単価にはなかなか追いついていない。
大森委員	以前、補助金の関係で西原小の工事が留保になっているとあったが現在の状況を教えてほしい。
学校管理課長	西原小については、今年度長寿命化改修工事の着手を予定していたが、国の補助が採択にならず留保している状況である。国の補正予算が通ったため、国、県を通じて西原小も最優先として手を挙げていく予定である。
中澤委員	優先的に対応する学校などの判断基準はあるのか。
学校管理課長	整備の順番としては、築年数や老朽度を鑑みるほか、築年数にもかかわらず劣化が進んでいる学校もあるため、緊急度を点数化してその順番で整備している。水面下では少子化に伴う統廃合の動きなども意識しながら改修工事を実施している。仮に統廃合となったとしても、学校は貴重な行政財産として全国的な需要があり、地域の避難所やコミュニティ施設として生き残っていくのが通例であるため、無駄な工事ではないと考えている。
山口委員	学校によって、国の補助が出る、出ないの違いはあるのか。
学校管理課長	国がどのように判断をしているかは分からない。栃木県では他の市町でも採択を見送られたところもある。県で優先順位をつけているわけではなく、県で一斉に国にあげたものが国で振り分けられている。今は暑さ対策で空調関係に補助が手厚くなっている印象があり、その影響もあるかと思う。

亀山委員	統廃合の話がでたが、統廃合をするとなった場合、地域の理解が必要だと思う。地域の方への説明はどのようにしていくのか。
教育企画課長	現在のところ統廃合することは考えていないが、今後の人口減少を考えると待ったなしの状況である。学校の小規模化は様々な教育上の問題もあることから、しかるべき時期に統廃合するとなった場合は、もちろん地域にも入っていく必要があり、その際には丁寧に説明していく。今後も在り方について検討していく。
教育長	それでは、報告第63号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第63号を承認する。
教育長	報告第65号「市長の権限に属する事務の委任等及び委員会等との間における事務の補助執行に関する規則の一部改正」について、説明願う。
生涯学習課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
大森委員	改正後のフローが記載されているが、改正前はどのようなフローだったのか。
生涯学習課長	特にフローが定められていなかったため決まった形がなかった。
大森委員	本市の子どもの家でそういった事案はあったのか。
生涯学習課長	虐待だと特定されるようなものは把握していない。通常いただく苦情の中に支援員が大声をあげている、怒鳴って威圧しているのではないかといったご相談はあり、そういった場合には、事業者に共有した上で適切な対応をうながしている。今までそういった話を聞いた中で虐待と判断したものはない。
大森委員	これまでは直接教育委員会に通報が来ていたのか。
生涯学習課長	これまでも直接教育委員会に通報が来ており、今後も直接教育委員会に通報がくることは変わらない。今回新たに法に基づいたフローなどの仕組みが整えられた。
大森委員	特別指導監査や児童福祉審議会などは新たに設置されるのか。

生涯学習課長 児童福祉審議会はもともと法に基づき設置しているものがある。特別指導監査などは今回新たに規定されたものであるため、疑いなどがあった場合には、法に基づいて監査などを行っていく。

中澤委員 今回、保育所等で虐待があった場合にこういったフローになっているということだが、教育委員会として決定できるということか。教育委員としてどういったことができるのか。

生涯学習課長 保育所等とあるが、その中に生涯学習課で所管している放課後児童健全育成事業が含まれている。市長部局の案件に関しては、市長部局が教育委員会への報告以外、同様のフローを進めていくものである。事務の委任であるため、基本的には、生涯学習課で対応を行い、最終的に教育委員会でご報告をするという流れである。

教育長 それでは、報告第65号を承認してよろしいか。
(全員了承)

教育長 報告第65号を承認する。

教育長 次に「その他」の案件になるが、これは資料提供のみなので、後程ご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長 これからの議案については、非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席、非公開審議の開始】

- 議案第34号 職員の人事について
⇒決定
- 報告第62号 教員行政相談の内容と対応について
⇒承認
- 報告第64号 学校等事件・事故について
⇒承認

【非公開審議の終了】

教育長 現時点において、皆様からご意見などあるか。
(特になし)

教育長
事務局

次に、事務局から連絡事項をお願いする。

連絡事項説明

- 委員 de サロン，委員研修について
- 次回の会議日程について

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午前10時55分

署名委員

署名委員
